令和元年６月７日（金）記者会見資料

お問い合わせ
職員課人事研修チーム
（0562-３６－２６４３）

資料２

夏季時差勤務（ゆう活）を始めます

職員のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進を目的に、今年度から本格的にゆう活を始めます。

１　目的と効果

(1) 時間管理の意識改革や業務の効率化の取り組みを推進
(2) 心身の健康保持、夕方の時間の自己啓発等への活用

２　昨年度実績

対象者のうち７割を超える職員がこの制度を活用しました。
実施アンケートでは、約７割の職員が「良かった」・「まあまあ良かった」と回答し、ゆう活で充実した時間を過ごす職員が多くいました。

３　本格実施に当たり拡大した内容

(1) 実施期間を９月まで延長し、７月～９月の３か月とした
(2) 取得回数を制限せず促進

４　勤務パターン

職員は、２つの勤務パターンにより、定時よりも早く出退勤し、午後４時１５分、または午後４時４５分で退勤します。

５　その他

開庁時間は、従来どおり午前８時３０分～午後５時１５分

○　夏季時差勤務に関する職員アンケート

「夏季時差勤務を実施した時間の過ごし方」について

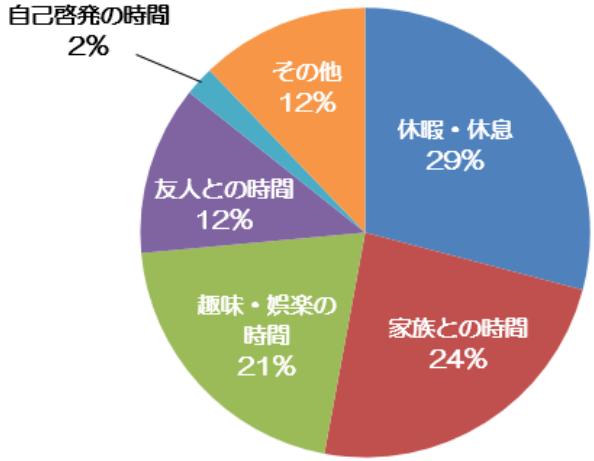

○　勤務パターン